

## 株式会社雅 行動計画 計画期間変更

社員が仕事と子育ての両立や、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 5月 1日～令和7年 4月 30日までの 4年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

●令和3年6月～ 法に基づく諸制度の調査

●令和3年7月～ 制度に関する情報を電子掲示板へ掲示し社員に周知

目標2：令和7年4月末までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり年間6日以上とする。

<対策>

●令和3年6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

●令和3年7月～ 電子掲示板へ年次有給休暇の計画的な取得を掲示し、取得促進のための取組の開始